

川場村指定給水装置工事事業者

川場村排水設備指定工事店 各 位

川場村田園整備課 建設係

水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度の更新制導入と排水設備指定工事店の更新について（通知）

日頃より、川場村上下水道事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。さて、水道法の一部が改正されたことに伴い、指定給水装置工事事業者の指定の有効期間が従来の無期限から5年間となりました。また、排水設備指定工事店についても有効期間が5年となっておりますことから、指定給水装置工事事業者様、排水設備指定工事店様におかれましては、更新手続きが必要となり、指定を受けた日によって、更新までの有効期間が異なります。

川場村では、指定給水装置工事事業者様の有効期間の範囲内で更新手続きの時期及び期間を設定させていただき、排水設備指定工事店様の更新も同時に行いたいと考えておりますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、早期に手続きを行った場合にあっては、次の有効期間の開始日に変更はございません。

1 更新手続きについて

※ 初回更新手続きについては、下記のとおりです。
(更新対象事業者宛には、別途、通知および必要書類を送付いたします。)

指定を受けた年月日	更新手続きの期間
1998(平成10)年4月1日 ～2003(平成15)年3月31日	2022(令和4)年3月31日まで
2003(平成15)年4月1日 ～2007(平成19)年3月31日	2023(令和5)年3月31日まで
2007(平成19)年4月1日 ～2013(平成25)年3月31日	2024(令和6)年3月31日まで
2013(平成25)年4月1日 ～2019(平成31)年3月31日	2025(令和7)年3月31日まで

※ 更新手続きの期間は、有効期間ではございませんが、期間内での手続きにご協力願います。

2 申請時に必要な提出書類及び持参するもの

(水道法第 25 条の 2 を準用、川場村下水道条例第 7 条の 2)

指定給水装置工事事業者	排水設備指定工事店	法人 名義	個人 名義
(様式第 1) 指定給水装置工事事業者指定申請書	(別記様式第 9 号) 川場村排水設備指定工事店申請書	○	○
(様式第 2) 誓約書	(様式第 10 号) 誓約書	○	○
(様式第 3) 給水工事主任技術者選任・解任届出書	機械器具調書	○	○
(別表) 機械器具調書	営業所において専属することとなる責任技術者の氏名、免状の交付番号	○	○
選任する者の給水装置工事主任技術者免状の写し及び雇用関係を証明する書類	下水道排水設備工事責任技術者証の写し及び雇用関係を証明する書類	○	○
工事経歴書 ※過去 3 年以内に村内で施工した給水装置工事を記入。村外でも可。	工事経歴書 ※過去 3 年以内に村内で施工した排水設備工事を記入。村外でも可。	○	○
従業員名簿	従業員名簿	○	○
登記事項証明の原本 (3 ヶ月以内に取得したもの)	登記事項証明の原本 (3 ヶ月以内に取得したもの)	○	
定款の写し	定款の写し	○	
住民票の写しの原本 (3 ヶ月以内に取得したもの)	住民票の写しの原本 (3 ヶ月以内に取得したもの)		○
事業所の案内図 (住宅地図等)	事業所の案内図 (住宅地図等)	○	○
指定給水装置工事事業者研修会の受講を署名する書類の写し		○	○

3 更新に係る事務手続き手数料

(川場村給水条例第 32 条、川場村下水道条例第 27 条による)

指定給水装置工事事業者：10,000円 排水設備指定工事店：5,000円

4 更新に関するお問い合わせ先

川場村役場 田園整備課 建設係 電話：0278-52-2111(代)
0278-25-5072(課直通)